



宮 崎 県 公 報

平成20年12月11日（木曜日） 第 2041 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 36,000 円

目 次

規 則

○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……（人事課）	1
○宮崎県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則……（農村整備課）	2
告 示	
○生活保護法に基づく施術者の指定……（国保・援護課）	2
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定……（障害福祉課）	2

○有害興行の指定……（こども家庭課）	2
○保安林の指定の解除予定の通知（3件）……（自然環境課）	3
○道路の区域の変更……（道路保全課）	3
○廃川敷地等の公示……（河川課）	3
○県営住宅の設置等の一部改正……（建築住宅課）	3

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請……（生活福祉課）	4
○県営土地改良事業に係る換地処分……（農村整備課）	4
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……（管理課）	4
○都市計画の変更図書の写しの縦覧……（都市計画課）	6

正 誤

○昭和39年4月10日付け県公報（号外第26号）中……	6
-----------------------------	---

規 則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県規則第70号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年宮崎県規則第52号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
（日常生活上必要な行為） 第2条の5 条例第2条の2第2項ただし書の日常生活上必要な行為であって規則で定めるものは、次に掲げる行為とする。 （1）～（4） [略]	（日常生活上必要な行為） 第2条の5 条例第2条の2第2項ただし書の日常生活上必要な行為であって規則で定めるものは、次に掲げる行為とする。 （1）～（4） [略] <u>（5） 負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。）</u> 、子、父母、配偶者の父母及び職員と同居している次に掲げる者の介護（継続的に又は反復して行われるものに限る。） <u>ア 孫、祖父母及び兄弟姉妹</u> <u>イ 職員との間において事実上子と同様の関係にあると認められる者及び職員又は配偶者との間において事実上父母と同様の関係にあると認められる者</u>

附 則

（施行期日等）

1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（以下「新規則」という。）の規定は、平成20年4月1日から適用する。

（経過措置）

2 新規則第2条の5の規定は、平成20年4月1日以後に発生した事故に起因する通勤による災害について適用し、同日前に発生した事故に起因する通勤による災害については、なお従前の例による。

宮崎県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県規則第71号

宮崎県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則

宮崎県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則（昭和49年宮崎県規則第20号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(規則で定める県営土地改良事業)</p> <p>第1条の2 条例第2条第1項の規則で定める事業は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 中山間地域総合整備事業及びふるさと水と土ふれあい事業（土地改良法（昭和24年法律第195号。以下「法」という。）第2条第2項各号に掲げる事業を除く。）</p> <p>(5) 農村基盤総合整備パイロット事業（法第2条第2項各号に掲げる事業を除く。）</p> <p>(6) ファームロードサイン事業</p> <p>(7)・(8) [略]</p> <p>(9) 農業振興総合整備事業（法第2条第2項各号に掲げる事業を除く。）</p> <p>(10) [略]</p>	<p>(規則で定める県営土地改良事業)</p> <p>第1条の2 条例第2条第1項の規則で定める事業は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 中山間地域総合整備事業（土地改良法（昭和24年法律第195号。以下「法」という。）第2条第2項各号に掲げる事業を除く。）</p> <p>(5)・(6) [略]</p> <p>(7) 農村振興総合整備事業（法第2条第2項各号に掲げる事業を除く。）</p> <p>(8) [略]</p> <p>(9) <u>ため池等整備事業（法第2条第2項各号に掲げる事業を除く。）</u></p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮崎県告示第 906号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

氏 名 (名 称)	所 在 地	指定年月日
小野 泰寛 (小野整骨院)	延岡市北町2丁目2番地4号	平成20年11月1日

宮崎県告示第 907号

指定番号	種類	題 名	制作・配給会社名	指定年月日
20年-69	映画	妹のつぼみ いたずら妄想	オービー映画	平成20年12月4日
20 -70	映画	色情セレブ妻 秘められた欲望	新東宝映画	
20 -71	映画	老人とラブドール -私が初潮になった時・・・	新日本映像	
20 -72	映画	わいせつ性楽園 ～おじさまと私～	オービー映画	

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
大崎薬局	日向市	薬局	平成20年12月1日

宮崎県告示第 908号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例（昭和52年宮崎県条例第27号）第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

20 - 73	映画	熟女と新人巨乳 したがる生保レディ	オーピー映画
20 - 74	映画	新日本映像ニュース ＜老人とラブドール - 私が初潮になった時・・・＞	新日本映像
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。		

宮崎県告示第 909号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 解除予定保安林の所在場所 延岡市北浦町古江字平迫出口 538・字小路 595-1・596-1（以上3筆について、次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 910号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 解除予定保安林の所在場所 延岡市北浦町古江字市之串 489-10、513（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 911号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 解除予定保安林の所在場所 延岡市北浦町古江字平山2849（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 912号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道

宮崎県告示第 914号

路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年12月11日から平成20年12月25日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 2 19号	西都市新町 二丁目15番 地先から同 市大字右松 字北鶴 560 番 1 地先ま で	旧	10.6 ～ 71.0	3118.0
				新	10.6 ～ 71.0 16.0 ～ 30.4	3118.0 3028.0

宮崎県告示第 913号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部河川課及び宮崎県小林土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 河川の名称
一級河川川内川水系池島川
一級河川大淀川水系巢ノ浦川
- 廃川敷地等が生じた年月日
平成20年12月11日
- 廃川敷地等の位置
 - えびの市大字上江字寺田1709-28地先
 - えびの市大字末永字陣ノ迫2345-6
 - えびの市大字末永字陣ノ迫2345-7
 - えびの市大字原田字川添1572-2地先
 - えびの市大字原田字川添1574-11地先
 - えびの市大字原田字川添2062-5地先
 - 小林市大字西方字巢ノ浦4612-2地先
- 廃川敷地等の種類及び数量
 - 土地 330.73㎡
 - 土地 44.87㎡
 - 土地 44.47㎡
 - 土地 375.18㎡
 - 土地 38.97㎡
 - 土地 314.74㎡
 - 土地 33.19㎡

県営住宅の設置等（平成17年宮崎県告示第 465号）の一部を次のように改正する。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前		改正後	
名 称	位 置	名 称	位 置
[略]		[略]	
県営石貫団地	[略]	県営石貫団地	[略]
県営堂ヶ島団地	西都市大字三宅4279番地 4		
[略]		[略]	

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成20年11月14日	特定非営利活動法人霧島敬愛	板井 敬介	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山3920番地41	当法人は、在宅等で介護を必要とする高齢者、障害者、その家族など、手助けを必要とする人達に対して、生活の自立のための介護保険制度や障害者自立

支援、移動支援などの地域に根ざしたサービスを提供し、それを重要とする人達が安心、安全に暮らせる生活向上を図る地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 9 項の規定により、七野八重地区仮屋原換地地区県営土地改良事業（宮崎市、県営畑地帯総合整備事業）に係る換地処分をした。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(特-19)第 145号	(株)辰工務店	黒木 豊一	宮崎県日向市不動寺85	特定	土木工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成20年10月2日付けで廃業した旨の届	平成20年10月2日（一部廃業）
宮崎県知事許可(特-18)第 198号	(株)一瀬組	星原 勉	宮崎県宮崎市大字小松2550-1	特定	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	平成20年10月29日 "	平成20年10月29日（一部廃業）
宮崎県知事許可(特-18)第 864号	(株)領家組	西川 哲郎	宮崎県都城市年見町4-26	特定	土木工事業	平成20年10月24日 "	平成20年10月24日（一部廃業）
宮崎県知事許可(特-15)第1142号	(株)日南造園	松田 清	宮崎県日南市大字平野4192-1	特定	造園工事業	平成20年10月14日 "	平成20年10月14日（一部廃業）
宮崎県知事許可	(株)富高工務店	富高 太	宮崎県延岡	特定	管工事業	平成20年10月	平成20年10月3日

宮 崎 県 公 報

平成 20 年 12 月 11 日 (木曜日) 第 2041 号

(特-18)第1396号			市小野町63 93-3			3日付けで廃 業した旨の届	(一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第1443号	(株)カンナ工業	桐原 弘	宮崎県都城 市高崎町大 牟田3690	一般	建築工事業、管工事業	平成20年10月 7日 "	平成20年10月7日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第1522号	興拓建設(株)	大坪 俊一郎	宮崎県都城 市平江町37 05-31	一般	建築工事業、大工工事業	平成20年10月 7日 "	平成20年10月7日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第1523号	黒木建設	黒木 通治	宮崎県都城 市庄内町78 55	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業	平成20年10月 22日 "	平成20年10月22日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第1958号	(株)亀元組	亀元 伸太郎	宮崎県都城 市高城町石 山 147-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業	平成20年10月 1日 "	平成20年10月1日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (特-18)第2026号	加藤建設(株)	加藤 幸一	宮崎県えび の市大字原 田3243	特定	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業	平成20年10月 15日 "	平成20年10月15日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第3150号	(株)フジキン	武永 英一郎	宮崎県都城 市吉尾町 7 52	一般	管工事業	平成20年10月 23日 "	平成20年10月23日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第3676号	(有)西尾	西尾 利一	宮崎県宮崎 市大坪東 1 - 5 - 7	一般	建築工事業	平成20年10月 28日 "	平成20年10月28日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第5005号	(有)亀山工業	亀山 勉	宮崎県延岡 市昭和町 3 - 1862 - 2	一般	消防施設工事業	平成20年10月 23日 "	平成20年10月23日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第5917号	(有)日高組	日高 功	宮崎県延岡 市赤水町 5 60-17	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成20年10月 20日 "	平成20年10月20日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-16)第6284号	(有)河野工業	黒木 清貴	宮崎県児湯 郡都農町大 字川北 996 - 3	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業	平成20年10月 22日 "	平成20年10月22日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第6308号	(株)萬建設	伊藤 均	宮崎県延岡 市北川町川 内名9991- 2	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業	平成20年10月 29日 "	平成20年10月29日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第6815号	(有)花岡工業	花岡 幸生	宮崎県都城 市山田町中 霧島3222	一般	建築工事業	平成20年10月 21日 "	平成20年10月21日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第7176号	黒木塗装店	黒木 義教	宮崎県宮崎 市新名爪前 田86-2	一般	塗装工事業	平成20年10月 23日 "	平成20年10月23日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第7584号	ダンバック工業(株)	長島 俊夫	宮崎県宮崎 市阿波岐原 町前浜4276 - 1061	一般	建築工事業、左官工事業、塗装工事業、防水工事業	平成20年10月 30日 "	平成20年10月30日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第8636号	(有)藤本工業	藤本 健二	宮崎県日向 市大字塩見 1269-2	一般	左官工事業	平成20年10月 20日 "	平成20年10月20日 (全廃業)

宮崎県知事許可 (般-18)第9013号	黒喜建設	黒木 重喜	宮崎県児湯郡高鍋町大字上江7173-23	一般	建築工事業、大工工事業	平成20年10月23日付けで廃業した旨の届	平成20年10月23日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第9889号	(有)愛商	平嶋 浩二	宮崎県南那珂郡北郷町大字郷之原乙1738-5	一般	建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	平成20年10月29日 "	平成20年10月29日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第 10579号	(有)はくと建設	田畑 昭寛	宮崎県都城高城町穂満坊 302-4	一般	管工事業	平成20年10月14日 "	平成20年10月14日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-15)第 11835号	(株)国土地質調査事務所	松川 浩一	宮崎県宮崎市大工 3-221-1	一般	さく井工事業	平成20年10月17日 "	平成20年10月17日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-16)第 11933号	光物流サービス(有)	今村 幸雄	宮崎県日向市大字日知屋古田町27	一般	機械器具設置工事業	平成20年10月16日 "	平成20年10月16日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第 12092号	(株)ミサワホーム宮崎	高崎 泰平	宮崎県宮崎市橋通東4-2-6エリーズ宮崎ビル	一般	建築工事業	平成20年10月10日 "	平成20年10月10日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第 12184号	アビリーク	棚橋 利文	宮崎県日向市美々津町845	一般	土工工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、造園工事業、水道施設工事業	平成20年10月9日 "	平成20年10月9日 (全廃業)

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成20年12月11日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画を定める者の名称
門川町
- 2 都市計画の種類及び名称
日向延岡新産業都市計画下水道
本町都市下水路
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県日向土木事務所

正 誤

昭和十九年四月十日の宮崎公報(宮崎第一二七号)中

く	改	行	誤	正
一	下	一	やまはら	やま・はら